

関係者ヒアリング結果概要

1 日時

令和3年3月26日（金）14時00分～15時00分

2 場所

オンライン開催

3 対象者

浜松市教育委員会学校教育部指導課 教育総合支援センター 外国人支援グループ

櫻井 敬子 氏

4 対応者

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 稲垣室長 ほか

5 内容

（浜松市の取組について）

- 教育総合支援センターは4年前にでき、このセンターの中には3つのグループがある。1つ目は外国人支援グループ、2つ目は発達支援グループ、3つ目は不登校・学校生活などに係る保護者や学校からの相談を受けるグループである。
- 「浜松市多文化共生都市ビジョン」（第2次計画期間：2018～2022）においては、外国にルーツを持つ子供達が自分の夢や希望を叶えながら社会で活躍する人材として活かされなければならないとしており、浜松市教育委員会ではこれに基づいて支援を考えている。
- 令和2年に浜松市に在住している外国籍の子供は、1,850人おり、南米（ブラジル、ペルー）が6割を占めている。最近になり、バングラデシュ、パキスタン、スリランカ、タイ等多国籍化が進み、子供達の使用する言語は21言語に及ぶ。令和元年にやってきた子供達の親に今後の予定を聞くと、永住希望が7割であり、ほとんどが永住するつもりで来日している。
- 日本語指導の必要な児童は、日本国籍の子供達も含め、令和2年5月1日時点で1,408人いる。これらの子供達を支援するにあたり大切なのは、子供達の母語や母文化を大切にす環境作り、自分で学習する力を身につけさせること、そして何より夢や希望を持って学習・生活を進めていくことである。
- 浜松市が行っている外国人子供教育推進事業として、就学相談と適応支援、母語支援、日本語能力に応じた支援、ライフコースに応じた支援がある。
- 外国につながる児童生徒が区役所で住民登録の手続をすると、区役所から教育総合支援センターを案内され、そこで就学ガイダンスを受ける。結核蔓延国から来た子供達は健康安全課において問診を受け、結核検査を受けられる

よう総合病院とも連携している。また、教育総務課において転入学等の就学手続を行う。

- 不就学の子供達に対しては、浜松国際交流協会が国際課から委託を受け、「浜松モデル」と呼ばれる外国人の子どもの不就学を生まない仕組みを推進している。この不就学ゼロ作戦に向けた取組では、ウエルカムパックと呼ばれる生活に必要な情報をまとめたものの配布を通して転入時の就学案内を行うほか、住民基本台帳と学齢簿の両システムを連動させたデータから学校に通っていない可能性のある子供を抽出して定期的に家庭訪問を行い、面談やカウンセリング、就学準備サポートなどにより就学支援をしている。また、学校に入った後は、学校への適応を促すための支援を教育委員会が行っている。
- 就学ガイダンスでは、日本語能力、前学校の状況、発達障害等診断の有無、宗教等あらゆることを聞き取る。これは、児童生徒の多様な背景を理解し、支援に活かすためである。また、日本の学校のシステムや、夢や希望を持つことの大切さ等を説明している。国によっては高校も義務教育であったり、望めばどの高校でも入れたりする等、日本の学校のシステムと異なっているため、就学ガイダンスで日本の学校のシステムを話すことはとても重要である。
- 日本語や教科指導のみでは、将来、子供達が夢や希望を持って勉強ができるようにならないので、その時々成長していく過程の中で必要なことを必要なときに教えるようにしている。
- バイリンガル人材の確保に関しては、浜松市のホームページやハローワークで人材の募集をしている。日本の学校・進学システムを知っており、子供の将来を見通した支援をしていただける人を採用している。
- 今後の課題として、多言語化対応や今のシステムが持続可能となる支援者派遣の在り方を検討する必要がある。浜松市では、初期日本語指導拠点校を設置するためワーキンググループを作り、令和4年度に設置できるよう進めている。

(不就学児童生徒の把握について)

- 浜松市には、各種学校として認可を受けている外国人学校が2校、日本での認可は受けていないが本国政府のカリキュラムに基づき、国際課から補助金を受けている外国人学校が1校あり、これらの学校から在籍している子供達の名簿を定期的に提供してもらい、外国籍児童生徒の就学状況を把握している。外国人学校に在籍していない場合であっても、学齢簿に準じた名簿を作成しているので、子供の就学状況は継続的に把握することができている。
- 在留資格がない子供達が新一年生として入学を希望する場合、前年の8月～9月頃に入学希望の申立てをしてもらう。在留資格の取得を促すが、入学直前になっても在留資格を得られなければ、教育委員会が居住の実態を確認し

て、入学を認めている。在留資格がない子供達は相談に来てもらわないと把握できないのが現状のため、入ってきた時に追跡できるシステムがあると良い。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

- 最近、コロナで職を失ったという保護者が相談に来ることもある。子供を外国人学校に入れていたが、職を失い学校のお金が払えないため日本の公立校に入れたいという相談や就学援助を申し込みたいという相談がある。
- コロナ禍で仕事自体が少なくなっている中で、日本語が身につけている人は解雇されても仕事を見つけて働いているが、日本語ができない人は本当に仕事がないようである。

(親子の日本語学習について)

- 子供は日本の学校に入って勉強していくと日本語が上達していくが、親はなかなかそうならない。親が地域の中で地域住民と関わりながら日本語を学べるシステムがあると良い。
- 日系2世の子供が日本人の子供と同じように生活できるかというところではなく、日本で生まれた子供は、日本語も母語もどっちつかずとなっている者が非常に多くなっているのではないか。日本の教育をし始めた時に親が母語を意識して教えないと母語はそれ以上育たない。子供は日本語だけがどんどん伸びていくのに対し、親は母語のみで日本語が上達せず、親子の会話ができなくなり、子供が親に相談できない状況になってしまう。
- 学校は教科学習をする場所であり、子供達は日本語だけ覚えれば次につながる訳ではなく、教科内容も身につけなければならない。年齢が上がるにつれ、年相応の日本語を身につけることも必要になる。親子で地域社会の中で日本語を学ぶシステムがあると、子供は学校で教科を、地域で生活に根ざした日本語を両輪で学ぶことにより日本社会で活躍する人材として育っていくのではないか。
- 日本に入ってきたら何時間日本語を勉強する等の基準があると親も日本語を学ばざるを得ないと思うが、自分たちの生活もある中で日本語を学習する時間をどうするかという問題がある。また、会社の中で派遣という立場の者に対しても日本語を覚える機会を作るというシステムがあると良いと思う。

(プレスクールについて)

- プレスクールは、日本の就学前教育を受けていない子供と、子供は就学前教育を受けているものの親が初めて日本の学校に子供を入れる親子を対象に行っている。昨年度は34名受講し、保護者は日本語で自分の子供の名前を書いたり、時刻や時間の伝え方等の日本語を親子で学んだりした。子供に対

しては入学前の子供達が使っている日本語や日本の交通ルール等を教える。

- プレスクールは昨年から始めた取組であり，先進的に実施している市町を視察し，浜松市に取り入れられることを取り入れた。先進的に実施している市町では，幼稚園や保育園とタイアップして30回ほどプログラムをしているところもある。

以上